

その他の小売業における木材、竹材を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	店内木材加工室においてスライドソーを使って木材をカットしていたところ、スライドソーに立てかけてあったフロー材に手が触れてしまい、それが落下した。その際、左足指に当たり怪我をした。	33	50~99
3	17~18	店内トレーニングコーナーにてレイアウト変更作業中、不要な木製棚板を6枚まとめて持ち上げた際、腰部に痛みを感じ一時作業を中断した。一旦痛みが和らいだため勤務を続行し帰宅したが、腰の激痛で身動きが取れなくなり救急搬送された。	21	50~99
3	10~11	倉庫でダンボールを搬出中、床の板がずれていたのに気付かず、足を取られて転倒し、右肩を強打した。	54	1~9
4	15~16	倉庫内にてトラックへ塩ビパイプを積み込む際、パイプを持ち上げた振動で仮置きしていた他のパイプが背後から倒れた。パイプは首後ろに当たり、痛みが出た部分をすぐにアイシングと湿布をした。翌日は痛みを感じながらも通常業務を行ったが、痛みが酷くなった。	20	10~29
7	12~13	荷受場で商品の入ったオリコンを移動したときに、壁面に立てて置いたバックルーム用ラックの棚板が倒れてきて、左腕と左胸にぶつかった。その時に倒れてきた棚板を支えようとした際、腰と左腕を痛めた。	48	30~49
7	8~9	店舗内資材館木材売場において、品出し作業を実施中、カラー合板（910mm×1820mm、約2.1kg/枚）をラップで一纏めにした12枚束（約25.2kg）を、立て掛けた状態で足元から持ち上げようとした際に、滑り落ちてきたため、地面とカラー合板の間に左手を挟み負傷した。	46	100~299
		当社薪センターより200m南にある貯木場にて、薪にする丸太を玉切りしていた。		

7	16~ 17	その作業中、後方に野積みしていた丸太（長さ約4m、直径約50cm）1本が、約1mの高さから転がり落ち、被災者の右膝に当たり負傷した。発生当時、野積みしている丸太を1本ずつ重機で下ろし、地面で玉切りをする作業を2名で行っていて、転がり落ちるまで丸太はその位置で留まっていたが、何らかの振動で転がったと思われる。	35	1~ 9
7	11~ 12	市場構内で原木丸太の椋積作業中、1本が不揃いになったので安全を確認した上で、1m弱の所に登って直していた。そのとき、バランスを崩しそうになったので飛び降りたところ、左足かかとを負傷した。	48	10~ 29
10	9~ 10	駐車場にて従業員（被災した者ではない）がフォークリフトで合板を2山重ねて運んでいた。地面が平らでなく不安定なため、1山にしようとして一旦停止したが、フォークリフトの爪を前に出さず、そのままの状態を下げてしまったために、車輪のアームに当たり、合板が隣に駐車していた車の屋根に崩れ落ちた。被災労働者を含め、複数名で合板が山を片付けていたが、板を取り除いた際に合板の山が崩れてしまい、後ろ向きで片付け作業を行っていた被災労働者を落下した。振り返ったが、避けきれず、合板に右足が挟まれ怪我をしてしまった。	29	100~ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html